

令和7年度

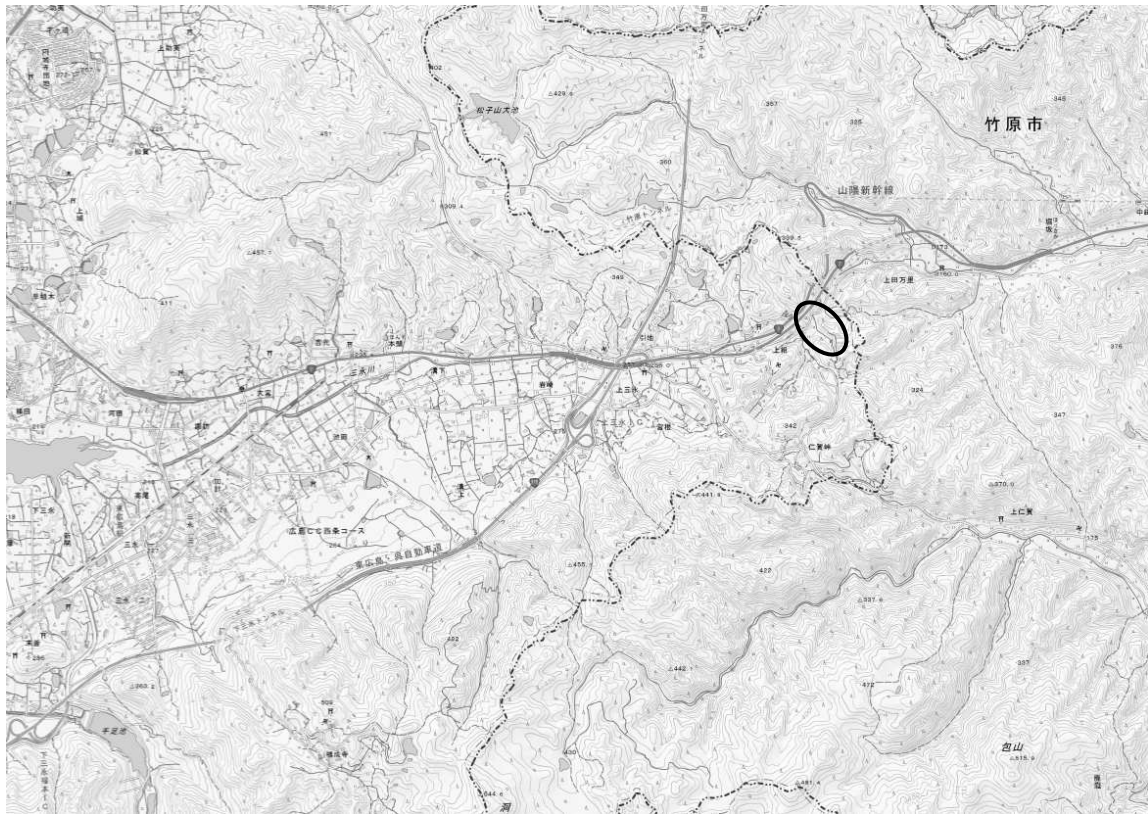
生活市道整備事業

上三永20号線補償調査業務

仕様書

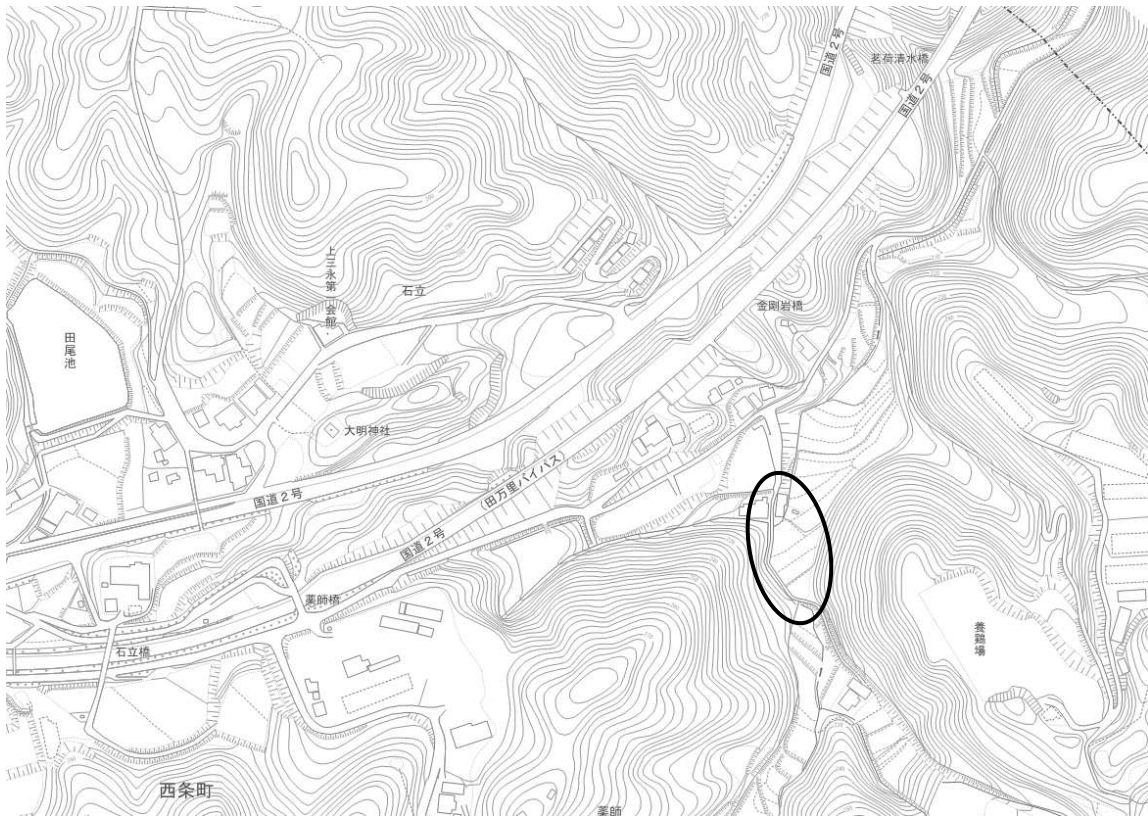
施 工 場 所 東広島市西条町上三永

# 位置図（上三永 20 号線 補償調査業務）



4

# 位置図（詳細）



4

(別記様式1)

## 特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業務名	令和7年度 生活市道整備事業 上三永20号線補償調査業務	
委託業務場所	東広島市西条町上三永	
<p>○印がある部分の技術者が必要である。</p> <p>なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係(所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前(随意契約にあつては見積書提出日前)までに連続して3か月以上存在すること)にある者とする。</p>		
業務の種類	管理技術者	照査技術者
設計業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
	( ) (資格は問わない)	( ) (資格は問わない)
測量業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	(○) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
<p>管理(照査)技術者の履行期間途中での交代は、管理(照査)技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理(照査)技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。</p>		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	RCCM	添付書類
	河川・砂防	技術士法（昭和58年法律第25号）第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士登録等証明書又はRCCMの資格証の写し
	及び海岸・海洋			
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び			
	地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び			
	コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工			
	設備及び積算			
建設環境				
上水道及び	上記法に定める技術部門			
工業用水道	「上下水道部門」に該当する資格			
下 水 道				
農業土木	上記法に定める技術部門			
	「農業部門」に該当する資格			
森林土木	上記法に定める技術部門			
	「森林部門」に該当する資格			
水産土木	上記法に定める技術部門			
	「水産部門」に該当する資格			
廃棄物	上記法に定める技術部門			
	「衛生工学部門」に該当する資格			
地質	上記法に定める技術部門			
	「応用理学部門」に該当する資格			

	<p>機械</p>	<p>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</p>		
	<p>電気電子</p>	<p>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</p>		
<p>(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。)</p> <p><b>【添付書類】 実務経歴書</b></p> <p>① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者</p> <p>② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者</p> <p>③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者</p>				
<p>測量業務</p>	<p>『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者</p> <p><b>【添付書類】 資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し</b></p>			
<p>地質及び土質調査業務</p>	<p>『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。</p>			
<p>用地調査等業務</p>	<p>『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」(資格要件は次のいずれかに該当する者)</p> <p>(1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者</p> <p><b>【添付書類】 実務経歴書</b></p> <p>(2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)</p>			

	<p>【添付書類】登録証の写し</p> <p>(3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）</p> <p>【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの）</p> <p>(4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者</p> <p>【添付書類】実務経歴書</p>
<p>建築設計 等業務</p>	<p>『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。</p> <p>【添付書類】資格証の写し</p>

## 特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「用地調査等業務共通仕様書（令和8年2月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
2. 「広島県契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款第1条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第1条」、「契約約款第7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款第9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款第10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款第11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款第12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款第15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款第18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款第19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款第20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款第21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款第22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款第23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款第27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款第28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款第29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款第30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款第31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款第33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

#### 4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
用地調査等業務共通仕様書						
—	1	—	1	趣旨等	1	「広島県土木建築局の所掌する事業（営繕課の所掌に属するものを除く。）」とあるのは「東広島市の事業」と読み替えるものとする。
—	1	—	2	用語の定義	1	10 「土木設計業務等委託契約書」とあるのは「業務委託契約書」と読み替えるものとする。 11 「土木設計業務等委託契約約款」とあるのは「市契約約款」と読み替えるものとする。
—	1	—	3	基本的処理方針	4	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
—	2	1	13	打合せ等	3	打合せは業務着手時に1回、中間1回、成果品納入時に1回行うものとする。
—	2	1	24	成果物	3	成果物は正副1部ずつ及び電子データ（調査職員と協議を行い決定したもの）を提出するものとする。
—	—	—	—	業務成績評定	—	（別記2 第15）「土木事業に伴う調査設計測量委託業務等成績評定要領」とあるのは「東広島市建設コンサルタント等業務成績評定要領」と読み替えるものとする。

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費					XD000
共通					Y2E01 レベル1
	1	式			
共通					Y2E0101 レベル2
	1	式			
共通					Y2E010101 レベル3
	1	式			
打合せ協議					Y2E01010101 レベル4
	1	業務			
打合せ協議					SF000177 00
	1	業務			
作業計画の策定					Y2E01010102 レベル4
	1	業務			
作業計画書の作成					SF040200010 00
	1	業務			
権利調査					Y2E02 レベル1
	1	式			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
権利調査					Y2E0201 レベル2
	1	式			
権利調査					Y2E020101 レベル3
	1	式			
墓地管理者等の調査					Y2E02010102 レベル4
	2	使用者			
墓地管理者等調査（権利調査）					SF308 00
	2	使用者			
建物等の調査					Y2E03 レベル1
	1	式			
建物等の調査					Y2E0301 レベル2
	1	式			
建物等の調査					Y2E030101 レベル3
	1	式			
現地踏査					Y2E03010101 レベル4
	1	業務			
現地踏査（建物等の調査）					SF000005 00
	1	業務			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
建物の調査					Y2E03010102 レベル4
	1	式			
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査)を行う 建物延べ面積 70m2未満					SF324 00
	1	棟			
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査)を行う 建物延べ面積 70m2以上130m2未満					SF324 00
	1	棟			
工作物の調査					Y2E03010104 レベル4
	1	式			
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地B 再算定(再調査)を行う					SF000187 00
	1	戸			
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地A -					SF000187 00
	2	戸			
墳墓等の調査及び算定 墳墓A					SF380 00
-	40	m2			
墳墓等の調査及び算定 墳墓A					SF380 00
-	15	m2			
営業その他の調査					Y2E04 レベル1
	1	式			

# 用地調査業務費 内訳表

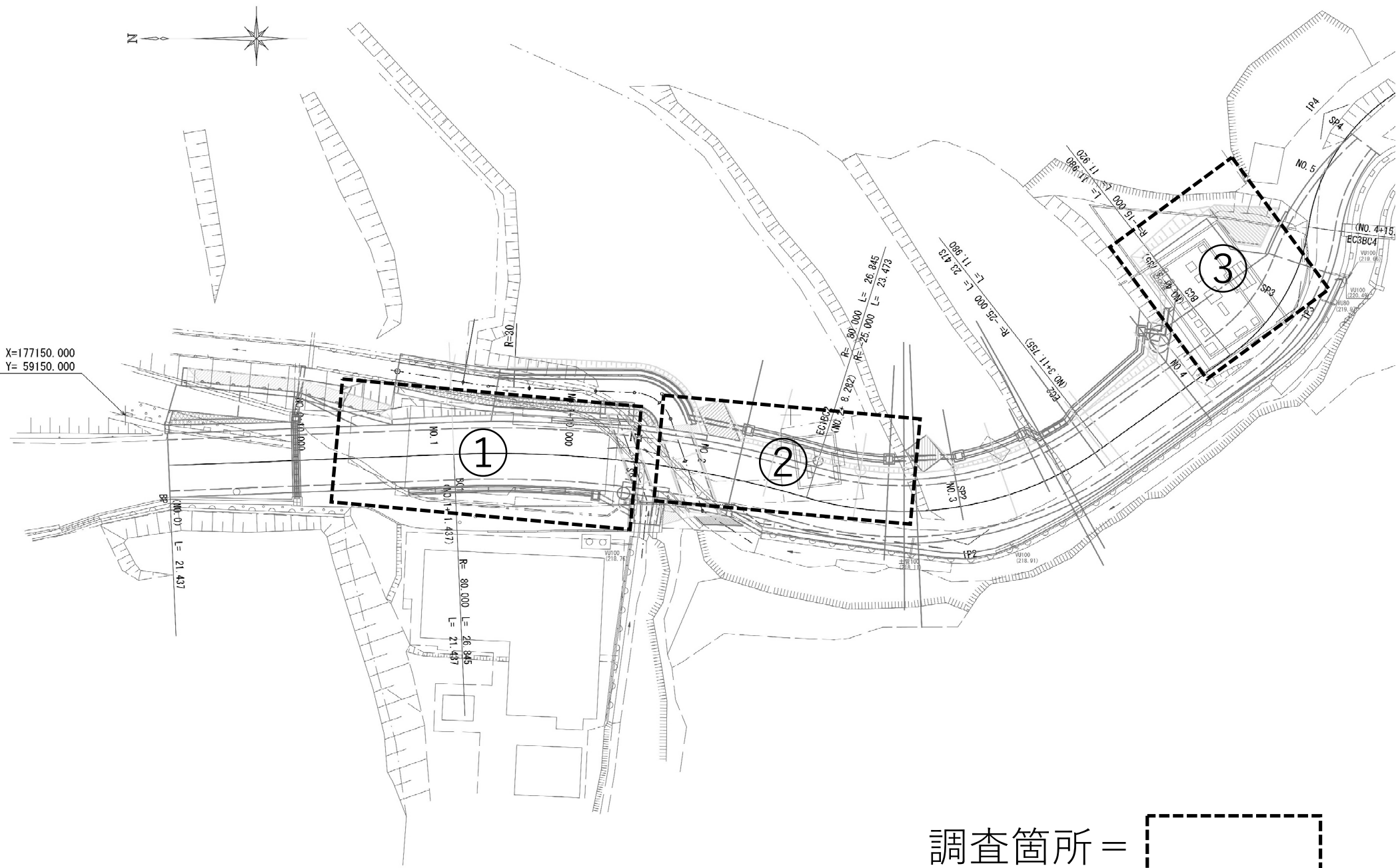
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
営業その他の調査					Y2E0401 レベル2
	1	式			
営業その他の調査					Y2E040101 レベル3
	1	式			
動産に関する調査及び算定					Y2E04010105 レベル4
	1	式			
動産に関する調査及び算定 倉庫 床面積 150m2以上350m2未満					SF402 00
	1	戸			
その他通損に関する算定					Y2E04010106 レベル4
	1	式			
その他通損に関する算定					SF070800010 00
	3	所有者			
**直接人件費**					
直接経費					Z0001
材料費等					YZZ0101 レベル2
	1	式			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
材料費等					YZZ010101 レベル3
	1	式			
材料費等					YZZ01010101 レベル4
	1	式			
材料費(用地)					S2Z0101XD 00
	1	式			
旅費交通費等					YZZ0102 レベル2
	1	式			
旅費交通費等					YZZ010201 レベル3
	1	式			
旅費交通費等					YZZ01020101 レベル4
	1	式			
旅費交通費(用地)					S2Z0102XD 00
	1	式			
***直接原価***					
その他原価					
計算情報……					
対象額……					
率……					

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
**間接原価**					
**業務原価**					
一般管理費等					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務価格計					
消費税相当額計					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務費計					



調査箇所 =

## 参 考 図 書

業務名称 : 令和7年度 生活市道整備事業  
上三永20号線補償調査業務

### <注意事項>

- 1 本業務の積算情報を参考指標として示すものです。  
内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 2 この業務の積算にあたっては、広島県制定の用地調査等業務費積算基準（令和7年8月最終改正）を適用しています。

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-08.05.01(0)		凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費					XD000
共通					Y2E01 レベル1
	1	式			
共通					Y2E0101 レベル2
	1	式			
共通					Y2E010101 レベル3
	1	式			
打合せ協議					Y2E01010101 レベル4
	1	業務			
打合せ協議					SF000177 00
	1	業務			単第0 -0001 表
作業計画の策定					Y2E01010102 レベル4
	1	業務			
作業計画書の作成					SF040200010 00
	1	業務			単第0 -0002 表
権利調査					Y2E02 レベル1
	1	式			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
権利調査	1	式			Y2E0201 レベル2
権利調査	1	式			Y2E020101 レベル3
墓地管理者等の調査	2	使用者			Y2E02010102 レベル4
墓地管理者等調査（権利調査）	2	使用者			SF308 00
建物等の調査	1	式			Y2E03 レベル1 単第0 -0003 表
建物等の調査	1	式			Y2E0301 レベル2
建物等の調査	1	式			Y2E030101 レベル3
現地踏査	1	業務			Y2E03010101 レベル4
現地踏査（建物等の調査）	1	業務			SF000005 00 単第0 -0004 表

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
建物の調査					Y2E03010102レベル4
	1	式			
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査)を行う 建物延べ面積 70m2未満					SF324 00
	1	棟			単第0 -0005 表
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査)を行う 建物延べ面積 70m2以上130m2未満					SF324 00
	1	棟			単第0 -0009 表
工作物の調査					Y2E03010104レベル4
	1	式			
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地B 再算定(再調査)を行う					SF000187 00
	1	戸			単第0 -0013 表
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地A -					SF000187 00
	2	戸			単第0 -0017 表
墳墓等の調査及び算定 墳墓A -					SF380 00
	40	m2			単第0 -0021 表
墳墓等の調査及び算定 墳墓A -					SF380 00
	15	m2			単第0 -0021 表
営業その他の調査					Y2E04 レベル1
	1	式			

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
営業その他の調査	1	式			Y2E0401 レベル2
営業その他の調査	1	式			Y2E040101 レベル3
動産に関する調査及び算定	1	式			Y2E04010105 レベル4
動産に関する調査及び算定 倉庫 床面積 150m2以上350m2未満	1	戸			SF402 00 単第0 -0025 表
その他通損に関する算定	1	式			Y2E04010106 レベル4
その他通損に関する算定	3	所有者			SF070800010 00 単第0 -0029 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001
材料費等	1	式			YZZ0101 レベル2

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
材料費等	1	式			YZZ010101 レベル3
材料費等	1	式			YZZ01010101 レベル4
材料費(用地)	1	式			S2Z0101XD 00 単第0 -0031 表
旅費交通費等	1	式			YZZ0102 レベル2
旅費交通費等	1	式			YZZ010201 レベル3
旅費交通費等	1	式			YZZ01020101 レベル4
旅費交通費(用地)	1	式			S2Z0102XD 00 単第0 -0032 表
** 直接原価 **					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					

# 用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					































































